

三労発基第193号  
平成24年2月9日

別紙団体の長 殿

三重労働局長

死亡労働災害防止対策の徹底について（要請）

寒さ厳しき折、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素は労働行政、とりわけ労働安全衛生行政に対しまして御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年の死亡災害は、平成22年に比較し15人減少し、昭和23年に統計を取り始めて以来、最少の16人（速報値）となりました。これも皆様のご努力のたまものと感謝申し上げます。死傷災害は、一昨年に比較し-2%（速報値）と、微減となっています。災害の型につきましては、転倒災害が非常に増加しました。また、墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害などは、前年と比較し微減またはほぼ同数の状況でしたが、建設業、運輸交通・貨物取扱業における墜落・転落災害、製造業におけるはさまれ・巻き込まれ災害、第3次産業における転倒災害は非常に増加しています。

一方、今年に入り、死亡労働災害が多発しています。1月末日現在では、すでに5人の方が就業中に亡くなっています。各団体におかれましては、団体の構成員に対しまして、労働災害防止に向け、安全に作業を実施していただくよう周知徹底方お願いいたします。

労働災害防止には、労働者が各作業における危険の抽出を行った後、危険の評価を行い、各対策を講じるとするリスクアセスメントが効果的です。リスクアセスメントにつきましても、構成員の方々に、その実施に向けて周知いただきますよう重ねてお願いいたします。